

随意契約理由

令和7年(2025年)6月10日

契 約 担 当 課 名	財務部固定資産税課
発 注 担 当 課 名	財務部固定資産税課
契 約 名 称	令和8年度の固定資産税(土地)の価格修正において活用する標準宅地の時点修正に関する業務
契 約 内 容	令和8年度の固定資産税(土地)の価格修正において活用する標準宅地の時点修正に関する業務委託
契 約 締 結 日	令和7年(2025年)6月10日
及 び 契 約 期 間	令和7年(2025年)6月11日から令和7年(2025年)9月30日
契 約 の 相 手 方 (所在地・名称)	公益社団法人 大阪府不動産鑑定士協会 (大阪府中央区今橋1丁目6番19号)
契 約 金 額	5,763,780 円 (税込)
随 意 契 約 理 由	(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当) 国が定める「固定資産評価基準」において、鑑定評価を実施するにあたっては、「都道府県単位の情報交換及び調整を十分に行う」こととされている。固定資産税に対する納税者の信頼を確保する上で、適正で質の高い鑑定評価を行うことができ、かつ、府域においてこれらの均衡調整業務を行うことができるのは、公益社団法人大阪府不動産鑑定士協会のみである。公益社団法人大阪府不動産鑑定士協会には、令和6年度評価替に係る鑑定評価を委託しており、本業務が鑑定評価時からの価格の修正を行うためのものであることから、適正な評価を行なうため、本業務を委託するものである。